平成２７年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記の権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

宮城県登米市中田町石森字表92番地１
申立人　千葉　信幸
権利の届出の終期　平成27年９月25日
平成27年６月25日　登米簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　登米市迫町佐沼字新二本杉36番
田　598平方メートル
⑵登記年月日番号　仙台法務局迫出張所大正14年７月16日受付第2025号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転仮登記
原因　大正14年７月15日売買
権利者　登米郡佐沼町字小金丁29番地
石原　㐂み

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第１９１号

静岡県袋井市西同笠329番地の１
申立人　小杉あさ子
本籍静岡県掛川市山崎2872番地１、最後の住所静岡県掛川市山崎2872番地の１
不在者　村松　和博
昭和32年５月５日生
届出期間満了日　平成27年10月31日
静岡家庭裁判所掛川支部

平成２７年（家）第１００５号

名古屋市瑞穂区松月町６丁目８番地の１　ネオグランデ瑞穂松月ヒューステージ201号
申立人　寶田　淳也
本籍名古屋市昭和区広路通１丁目17番地２、最後の住所名古屋市昭和区広路通１丁目17番地の２　ライオンズマンション広路通513号
不在者　寶田　　洋
昭和18年10月３日生
届出期間満了日　平成27年10月30日
名古屋家庭裁判所

平成２７年（家）第３８５号

京都市右京区嵯峨柳田町35―79
申立人　前川　健三
本籍京都市下京区七条御所ノ内北町66番地、最後の住所京都市下京区七条御所ノ内北町66番地　エバグリーン603号室
不在者　前川　愛子
昭和48年10月31日生
届出期間満了日　平成27年10月30日
京都家庭裁判所

平成２７年（家）第２９９６号

大阪市城東区東中浜１－３－４
申立人　奥中美和子
本籍奈良県吉野郡東吉野村大字大豆生222番地、最後の住所大阪市大正区平尾２－３－８
不在者　竹内　健一
昭和24年３月６日生
届出期間満了日　平成27年10月30日
大阪家庭裁判所

平成２７年（家）第２８８号

奈良県大和郡山市九条平野町１番23号バンブーパインハイツＡ―201
申立人　大関　秀明
本籍奈良県大和郡山市観音寺町204番地１、最後の住所奈良県北葛城郡高田町大字高田1625番地
不在者　大関　繁雄
大正11年12月27日生
届出期間満了日　平成27年10月30日
奈良家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２６年（家）第６９２号

本籍大阪府大阪市住之江区南加賀屋４丁目16番地６、最後の住所茨城県つくば市春日４丁目25番地１　チェリーヒルＩ　106
不在者　福井　　誠
昭和50年５月25日生
平成27年６月27日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所越谷支部裁判所書記官

平成２６年（家）第７５７号

本籍千葉県東金市東金1018番地、最後の住所千葉県東金市田間2309番地
不在者　野口　成子
昭和26年８月21日生
平成27年６月27日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所八日市場支部裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第２号

山梨県南巨摩郡南部町楮根4708番地
申立人　かじや給油所こと　佐野　哲也
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月23日
平成27年６月29日　厚木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＰ207563
金額　600,000円
支払期日　平成27年４月30日
支払地　神奈川県厚木市
支払場所　株式会社三井住友銀行厚木支店
振出日　平成27年１月30日
振出地　神奈川県
振出人　国土開発工業株式会社　取締役社長　清水　嘉弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２０１号

盛岡市西仙北１丁目32番１号
債務者　特定非営利活動法人少子高齢化対策支援協議会
代表者理事　田中千佳子
１　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
４　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後３時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第６０号

青森県八戸市大字新井田字石動木２番地８
債務者　有限会社アドソン
代表者取締役　下町三三夫
１　決定年月日時　平成27年７月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原利也
４　破産債権の届出期間　平成27年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第９１４号

横浜市神奈川区神奈川２丁目５番10号
債務者　新横商事株式会社
特別代理人　本田　知之
１　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
４　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８８３号

名古屋市中区丸の内３丁目14―32　丸の内三丁目ビル６Ｆ
債務者　株式会社ユーアイ
代表者代表取締役　青山　　真
１　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
４　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部